

会員各位

クラブ競技に関するお知らせ

令和5年度より昨今の情勢から行動規制緩和に伴い、特別競技細則を撤廃し、第二十条を適用と致します。

撤廃 特別競技細則

スコアカードの規定提出枚数に満たない者も予選通過及び入賞（3位迄）の資格を与えるものとする。

← 適用

第二十条

競技当日から過去90日以内（中略）スコアカードを3枚以上（中略）提出のない者は予選通過及び入賞の規定提出枚数に満たない者も予選通過及び入賞（3位迄）できない。（省略）。

競技・ハンデイクヤップ委員長

令和四年一二月